

平成 20 年 6 月 18 日

各 位

三菱製鋼株式会社

三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)における JIS 規格試験の一部不具合について

弊社の子会社である三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)が室蘭製作所において生産している高炭素クロム軸受鋼鋼材について、JIS 規格に定められた介在物試験等の実施頻度に一部不具合のあることが判明しました。

介在物試験等の実施頻度の不具合につきましては別紙（三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)公表資料）のとおりでございますが、販売元となる弊社にも責任があり、本件を重く受け止めるとともに、お客様に対してご説明を申しあげ、誠意をもって対応させていただきます。

なお、弊社と致しましては、今回の事態を踏まえ、弊社グループの品質保証体制を強化し、信頼回復と再発防止に向けて全力を尽くしてまいります。

以 上

本件に対する問合せ先 総務人事部 Tel 03-3536-3111

平成 20 年 6 月 18 日

各 位

三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社

弊社室蘭製作所における JIS 規格試験の一部不具合について

弊社が製造している高炭素クロム軸受鋼鋼材について、JIS 規格に定められた介在物試験等の実施頻度についてお客様との協定で規定しておりましたが、JIS 規定を満足していない不具合が判明致しました。

弊社はこの事実を重く受けとめ、深く反省し早急にお客様へのご説明を致しますとともに信頼回復と再発防止に向けて全力を尽くしてまいります。

記

1. 調査結果

高炭素クロム軸受鋼鋼材について調査した結果、JIS マークを付して出荷した平成 20 年 1 月～6 月までの 6 ヶ月間の供試材の採取方法について、JIS で規定された径群毎等に採取する方法に対し、供試材に不足があり、試験頻度を十分満足していないことが判明しました。

この間の総出荷量は 4,455 トンとなり、その採取をしなければならない供試材個数は 363 個、実施個数は 316 個で、実施率は 87%となっております。

2. 不具合の原因

弊社 JIS 規格製品については、JIS 取得前よりお客様に御承認頂いている品質協定を遵守して製造を行い、品質クレーム等もございませんでした。

この為、弊社品質保証部門はお客様との品質協定を確実に実施することで十分と判断し、JIS 取得後も、品質協定の試験内容と JIS 規格の整合性について注意せず、品質協定の必要な見直しについて、製造部門に対し通達をしておりませんでした。

3. 今後の対応

品質保証部門の認識が不十分であったことから、このような事態を引き起こしたことを踏まえ、品質協定等について JIS 規格通りの供試材採取条件となる様に早急に見直すとともに、品質保証部門の強化に全力で取り組みます。

以 上

本件に対する問合せ先

三菱製鋼株式会社 総務人事部 Tel 03-3536-3111